

# 添付書類チェック表

申請者氏名 \_\_\_\_\_

右記、補助申請機器に  を入れてください  住宅用太陽光発電システム  蓄電システム  断熱窓

多摩市住宅用創エネルギー・省エネルギー機器等導入補助金交付申請書兼請求書(第1号様式)に加えて、下記添付書類をご提出ください。

| 添付書類一覧                       |                                      | 確認欄   |  |
|------------------------------|--------------------------------------|---|--|
| 全対象<br>機器等<br>共通             | ①                                    | 補助対象機器等の購入及び設置に係る領収書の写し及び内訳が確認できるもの   |  |
|                              | ②                                    | 補助対象機器等の形状、規格、型式及び品番等が分かるカタログ等の写し<br>(断熱窓は熱貫流率がわかるページの写し)   |  |
|                              | ③                                    | 本人確認書類の写し   |  |
|                              | ④                                    | 住宅の所有権が確認できる書類の写し((1)~(3)のいずれか1点)<br>なお、住宅を共有する場合又は自らが所有する住宅でない場合は、補助対象機器等を設置することについての当該住宅の他の共有者又は所有者の同意書を添付してください。                                 |  |
|                              |                                      | (1)登記事項証明書、(2)固定資産(家屋)評価証明書、(3)令和5年度固定資産税・都市計画税納税通知書(所有者が確認できるページ及び課税資産明細書(家屋)のページ)<br>※(1)(2)は申請日前3か月以内に発行されたもの<br>当該住宅に共有者がいる場合は(1)もしくは(2)を提出のこと。 |  |
|                              | ⑤                                    | 補助対象機器等の設置日が確認できる書類の写し<br>※ 住宅用太陽光発電システム申請の場合は系統連系開始日が分かる書類の写しでも可   |  |
|                              | ⑥                                    | 補助対象機器等の設置後の状態を示す写真   |  |
|                              | ⑦                                    | 市内事業者利用の場合は、利用したことを確認できる書類(該当者のみ必要)   |  |
|                              | ⑧                                    | 二世帯、多世帯住宅でそれぞれの世帯が申請する場合は、世帯ごとに独立した生活を営んでいることが確認できる書類(該当者のみ必要)  |  |
|                              | ⑨                                    | その他市長が必要と認める書類(該当者のみ必要)   |  |
| ⑩                            | アンケート(紙で提出もしくはインターネットからの回答、いずれかの方法で) |   |  |
| 住宅用<br>太陽光発電<br>システム<br>のみ必要 | ⑪                                    | 出力対比表   |  |
|                              | ⑫                                    | 電気事業者と系統連系を完了したことを証する書類の写し  |  |
|                              | ⑬                                    | パネルの枚数と配置が確認できる設置図  |  |
| 蓄電<br>システム<br>のみ必要           | ⑭                                    | 蓄電システムの設置場所に住宅用太陽光発電システムを設置し、かつ、使用していることがわかる書類の写し   |  |
|                              | ⑮                                    | 設置場所が確認できる平面図   |  |
| 断熱窓<br>のみ必要                  | ⑯                                    | 設置工事について管理組合の承認が必要な場合にあっては、当該承認を得ていることが確認できる書類(該当者のみ必要)   |  |
|                              | ⑰                                    | 設置前の状態を示す写真   |  |
|                              | ⑱                                    | 窓の位置、数量及び開口面積を確認できる設置図  |  |



**令和5年4月1日～令和6年2月29日までに設置が完了している方が対象です。申請は令和6年2月1日～2月29日に郵送または環境政策課窓口にて受け付けます。**  
書類が足りないと受付をすることが出来ないの、**チェックのうえ、提出ください！**